

文化芸術に関する地方への支援について

【地方に対する支援の基本スタンスの確立】

東京を中心地した大都市部とそれ以外の地域との間には、都市部への集中の結果、鑑賞の機会等において格差が存在している。

こうした実態を認識することから、始まるのではないか。具体的には、どのような格差が存在し、それがそれぞれの地域の責任で対応すべきか、それとも国など全国的レベルでの対応が必要なのか、この分析検討を。

【支援施設の条件】

特色ある地域文化を生み出すためには、あるものに特化した施設とそれを活用したソフトが必要である。しかし、地方では、多様なニーズに対応するため、多目的の施設が造られているが、ソフト面では、すべてのジャンルをカバーできる人材の配置は困難であり、芸術監督等が置かれている施設は稀である。

このため、国が、特定分野の芸術監督が配置されている施設のみを支援するという立場をとると、多くの施設は対象外となる。それは地域の文化振興の拠点となりうる文化施設の育成に繋がらない。したがって、支援対象施設の絞込みはあるにしても、多くの施設が最初から対象外となるような条件はできる限り付さないことが必要ではないか。

【複合文化施設への支援】

前述したように、地方では多目的機能を持った施設が多くある。例えば、グランシップは、劇場機能と展示機能の両面を持っている。しかし、支援制度はあっても展示については要件が厳しく（登録博物館、博物館相当施設等でないと対象とならない）、利用しにくい。

要件緩和、または複合文化施設対象支援制度の創設ができないだろうか。公演と展示が一体となった事業など、工夫が凝らされた事業にも取組むことができるようになると思われるが。

【招聘事業に対する交通費等への支援継続】

地方でも上質な公演を提供したいが、観客のパイが小さく、入場料収入がそれほど見込めない上に、往復の交通費や日当が公演料に上乗せされるため、地方での上演の機会を狭める形になっている。

地方というだけでこうした負の要素があるため、入場料等の収入で事業費が賄えない事業に対しては、国として交通費等の支援を実施する必要があるのではないか。